

令和2年2月28日

保護者様

熊本市立富合中学校
校長 小田 高子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

このたび、2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、子供たちの健康・安全を第一に考え、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。

このことを受け、熊本市教育委員会では、下記のとおり熊本市立小・中学校・高等学校及び特別支援学校を臨時休業とすることにしました。臨時休業期間中は、お子様の健康管理・感染予防等をよろしくお願い申し上げます。

また、3月13日（金）の卒業証書授与式は、必要な感染対策を講じたうえ、3年生（卒業生）・保護者・教職員で実施する予定でいます。

記

1 休業期間と臨時登校日について

(1) 休業期間

令和2年3月2日（月）～3月24日（火）

(2) 臨時登校日

令和2年3月9日（月）通常どおり午前8時5分まで登校してください。

（給食の件は、後日安心メールにてお知らせします。）

2 休業期間の学習指導について

生徒が家庭で学習することを、各学年で指示しています。また、この機会に、主体的に学習して欲しいと願います。3月9日（月）に取り組み状況を確認し、その後の取組についてアドバイスします。

3 休業期間の保健指導について

「保健だより」を配布しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業です。人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごさせてください。また、ご家庭でも咳エチケットや手洗い・うがい等の感染予防対策を行うよう声かけをお願いします。

4 休業期間の生活指導

「臨時休業日の暮らし」を配布してあります。規則正しい生活を送れるようお願いします。

5 その他

修了式・退任式実施の有無につきましては、9日（月）の臨時登校日にご連絡します。

※ 随時、安心メールでお知らせいたします。よろしくお願いいたします。